

※「赤字」は改正後変更した個所、「青字」は改正前の変更となるところです

三豊市農村環境改善センター条例 一部改正 新旧対照表(抜粋)

改正後 (案)		現 行	
別表第1(第2条関係)		別表第2(第11条関係)	
名称	位置	名称	位置
三豊市山本町農村環境改善センター	三豊市山本町財田西375番地	<u>三豊市高瀬町農村環境改善センター</u>	<u>三豊市高瀬町下勝間2347番地1</u>
三豊市豊中町農村環境改善センター	三豊市豊中町本山甲160番地1	三豊市山本町農村環境改善センター	三豊市山本町財田西375番地
		三豊市豊中町農村環境改善センター	三豊市豊中町本山甲160番地1
別表第2(第4条・第5条関係) (削除)		別表第2(第4条・第5条関係)	
		<u>1 三豊市高瀬町農村環境改善センター</u>	
		(単位：円)	
		利用時間	昼間 午前9時から午後5時まで(1時間当たり)
			夜間 午後5時から午後10時まで(1時間当たり)
		種別	
		<u>ホール</u>	<u>3,630</u> <u>4,380</u>
		<u>会議室A</u>	<u>1,040</u> <u>1,550</u>
		<u>会議室B</u>	<u>1,040</u> <u>1,550</u>
		<u>会議室C</u>	<u>1,040</u> <u>1,550</u>
		<u>会議室(和)</u>	<u>1,040</u> <u>1,550</u>
		<u>営農相談室</u>	<u>500</u> <u>750</u>
<u>1</u> 三豊市山本町農村環境改善センター (使用料一覧表省略)		<u>2</u> 三豊市山本町農村環境改善センター (使用料一覧表省略)	
<u>2</u> 三豊市豊中町農村環境改善センター (使用料一覧表省略)		<u>3</u> 三豊市豊中町農村環境改善センター (使用料一覧表省略)	
<u>3</u> 改善センター共通事項 (省略)		<u>4</u> 改善センター共通事項 (省略)	